



その他

悪質な下水道清掃商法にご注意を

下水普及課 66 1140

最近、あたかも市から依頼されたかのように偽って「宅地内の下水道管やマスの清掃をします。」と言って訪問し、

法外な料金を請求する悪質な業者が市内で暗躍しています。

市役所では、業者に依頼して宅地内の排水管を有料で点検清掃することはありません。

もしも、そのような業者の訪問を受けたら、「頼みません」と、きっぱりと断ってください。

なお、不審な業者を見かけたら、蒲郡警察署 68 0110 または市役所下水普及課までご連絡ください。



下水道への接続のお願い

下水普及課 66 1140

市では、環境を改善し快適な暮らしができるように、多くのお金をかけて下水道の整備を進めています。しかし、皆さんに利用していただかなければ、何なりません。下水道が使用できる区域の方で、まだ接続されていない方の早期の接続をお願いします。

なお、接続する際の工事は、「蒲郡市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。蒲郡市下水道条例に基づく排水設備工事を行うとともに、皆さんに代わって、工事に必要な手続きもしてくれます。

手当を振り込みます

児童課 66 1108

各手当を受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

- 市遺児手当
- 3月期支払分(10月分) 3月分)
- 3月31日(木)以降
- 児童扶養手当
- 4月期支払分(12月分) 3月分)
- を4月11日(月)以降

公共下水道供用開始区域の縦覧をします

下水普及課 66 1140

次の区域に下水道が完成し、3月31日から利用できます。下水道の詳細については、関係図書の縦覧ができます。

【単独公共下水道】

中部土地区画整理地内、形原町南新田・天神裏・三浦町・港町・北戸南井・中戸南井の各一部

【流域関連公共下水道】

大塚町十能・小深田・西屋敷の各一部

縦覧期間 3月17日(木)～31日(木) (土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時
縦覧場所 下水普及課(市役所本館2階)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

税務課 66 1114

とき 4月1日(金)～5月31日(火) (土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時
ところ 税務課(市役所本館1階)

縦覧できる人
。土地・家屋の固定資産税納

税者および同居の家族

。納税管理人

。代理人(委任状が必要です。法人の場合は、代表者印を押印してください。)

。借地・借家人の方(借地・借家契約書など契約関係の証明できるものが必要です。縦覧時にご持参ください。)

縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証や住民基本台帳カードなど写真付き身分証明書)をご持参ください。

4月6日～15日 春の交通安全市民運動

安全安心課 66 1156

新入学(園)した子どもたちが、元気に通学(園)しているのを見かける季節となります。不慣れな環境の中での痛ましい交通事故の発生が心配されます。

皆さん、交通安全を心がけましょう。

【重点】

- 。子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 。自転車や二輪車の安全利用を推進しよう
- 。シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう

福祉よろず相談

相談は無料。秘密厳守です。
場所 ● 勤労福祉会館相談室

よろず相談

とき 3月28日(月)・4月11日(月)
午前10時～午後3時
相談員 民生児童委員

法律相談(予約制)

とき 4月1日(金)午後1時～4時
予約受付は3月22日(火)からです。
相談員 弁護士

問合先 両方ともに 69 3911

名称	とき	ところ	相談員	問合先
一般	4月8日(金)・22日(金) 10:00～15:00	家庭児童相談室 (市役所新館2階)	愛知県 女性相談員	児童課 66 1108
子育て家庭	毎週月～金曜日 9:30～17:00		家庭児童 相談員	
母子家庭等	毎週月・火・水曜日 9:30～17:00	児童課	母子自立 支援員	
母子家庭就業	3月22日(火)・4月26日(火) 10:00～16:00		母子就業 相談員	
育児不安	毎週月～金曜日 9:00～17:00	蒲郡市地域子育て支援センター (みどり保育園内)	子育て支援 センター (主任保育士)	子育て支援 センター 67 0022